

「薬物乱用のない社会づくり きょうとふプラン－京都府薬物乱用防止中期戦略－（仮称）」
第3回政策検討委員会開催結果

1 日 時：平成22年9月16日（木）午前10時～12時

2 場 所：ルビノ京都堀川2階嵯峨の間

3 出席者

委員：山野参与、井上委員、大石委員、木島委員、畠委員（加藤委員欠席）

オブザーバー 京都府警察本部：組織犯罪対策第1課 三上総括情報官

京都市保健福祉局：生活衛生課 園薬務係長

近畿厚生局麻薬取締部：矢崎取締官

事務局：中村副部長、川原崎薬務課長、横田副課長、中川副主査、稻垣技師

外木場嘱託

4 あいさつ（中村副部長）

5 議事（進行役：山野参与）

1) アクションプラン中間案について（事務局説明）

- ・ 1 計画策定の趣旨について記載
- ・ 2 薬物乱用をめぐる現状と課題をあわせて記載
- ・ 3 薬物乱用防止推進のための戦略目標について記載
- ・ 4 目標に向けた具体的な取組について、骨子をもとに、詳細に記載

骨子案からの主な修正、追加点

（1）未然防止対策

＜目標1＞青少年育成について

- ・ 薬物乱用防止教室をすべての中学校、高等学校に拡大
- ・ 大学等への対応として、大学、専門学校内の指導者育成とともに、学内で
薬物乱用防止に取組む組織を作り、大学の主体的・自主的な取組を進める。
- ・ 大学生等のイベントへの参加について、春と秋の二回で100人以上とした。
- ・ 若者が利用しやすい携帯サイトに協力要請し、薬物乱用防止に係る情報を発
信する。

＜目標2＞薬物乱用を根絶する府民の規範意識の向上

- ・ インターネット、携帯電話を通じて青少年が薬物及び薬物に関する情報を入手
することを防ぐため、保護者等に対するフィルタリングシステムの有効性等の

周知等を行い、システムを普及推進（前回より追加）
＜目標3＞普及啓発するための人材育成、取組支援
・薬物乱用指導員の対象に、学校関係者も含め拡大

(2) 再乱用防止対策（変更なし）
＜目標4＞薬物依存者及び家庭支援のための取組強化：相談窓口設置
目標設定の説明を追記

＜目標5＞再乱用防止教育の実施
目標設定の説明を追記

(3) 取締対策（変更なし）
＜目標6＞取締の強化・徹底
＜目標7＞薬物密輸阻止に向けた水際対策徹底

(4) 薬事監視・指導対策
＜目標8＞医薬品等の乱用防止に向けた監視・指導の徹底
・目標設定の説明を追記
・向精神薬使用量の多い薬局、医療機関に対する計画的な立入・監視
・携帯電話を含むインターネット等を利用した薬物の販売情報を収集
・複数医療機関の受診による向精神薬の不正入手、不正使用防止

2) 各委員の意見

趣旨、現状と課題、目標について、特に異議なし

目標達成に向けた具体的な取組について

(1) 未然防止対策について

- ・薬物乱用防止の取組みについて、6. 26の啓発を知っているかどうかを、市内の学校の校長先生に聞いてみたら、みんな知らなかった。
- ・前回も話したが、6. 26の啓発について、PTAが一緒にやっていくように働きかけていきたい。
- ・たとえ2人でも、学校の校門前で募金とティッシュ配りをしてもらうなど、啓発できればと思う。
- ・京都市内であれば、PTAの連合会や、校長会に働きかけていくので、是非、実現してもらいたい。私学でもこの取組みを行うよう働きかけてもらいたい。
- ・はじめはできるところからでよいので、実施したところは名前だけでも広報誌等に載せるなど、広報も必要だと思う。
- ・すべての中高で薬物乱用防止教室を実施することであるが、先日、亀岡の高校で教室を開催するとなった時に、それとは別に府教委が同じ高校で教室を実施していたことがわかった。
- ・だぶってやつたらダメだということではないが、情報を整理し、共有しておかないと

いけないと思う。

- ・やはりここは、一つ傘の下で薬物乱用防止センターを設置するなどして、行政又は警察で情報を一元化しないことには、薬物乱用防止教室の効果があがっているのかどうかわかりにくい。
- ・研修の内容をチェックしたり、アンケート結果を交換したりならできるのではないか。
- ・府教委は仕事の中でやっているのに、指導員はボランティアでやっている。同じ高校で二重になるのはおかしい。
- ・できるだけだぶらないように、ネットワークを作つてもらうと、少しでもやりやすくなる。
- ・やはり指導員を増やすという話の中で、指導員がやりやすい環境を作ることが大事。かといって、薬物乱用防止センターを作るというのもすぐには、難しい。
- ・ともかく活動しながら、情報を集めるというところから始め、センター機能を検討しないといけないのではないか。
- ・やはり学校で取組んでいくのは重要。
- ・最近は、直接働きかけをしていない学校からも講演依頼がある。
- ・しかしこちらでは、これまでどのような団体が講習を手がけてきたのか全くわからない。
- ・隣の学校で講習をやっていないことがわかれば、働きかけにもいけると思う。
- ・講師はたくさんいるのに、ほとんどその資格を生かせていないのはもったいない。
- ・そういうネットワークがあった方がよい。
- ・他にも学校薬剤師にやってもらっている。学校薬剤師会では、大きな目標に掲げてやってもらっているのに、活動が学校内で完結するので外ではわからない。
- ・学校内で行われたことであっても、どこかに報告する仕組みがあればよいのでは。
- ・学校薬剤師として関わった活動については、学校薬剤師会の本部に報告することになっているので、2～3年のデータはあると思う。
- ・薬物乱用指導員の活動としては薬務課に報告することになっているが、指導員でない人は報告するところが他にない。
- ・学校薬剤師も外に報告できるところがあれば、やりがいが出るだろうし、よいことだと思う。
- ・指導員の講習を受けるところはあるのか。
- ・指導員は保護司、更正保護司、薬剤師、医薬品登録販売者やPTAなど、様々な団体の中から選ばれて、知事が委嘱している。
- ・講習会は3月に1回あるだけだが、原則として地区の協議会で啓発活動をしている。
- ・ダメ。ゼッタイ運動は学校関係者もみんなでやらないといけない。何か結果に残ることをしないといけない。
- ・事務局から、この中間案に、薬物乱用防止の情報を収集、提供する「薬物乱用防止活動の情報センター」を設置すると記載することについて提案

- ・連絡があれば、指導員などの講師を派遣できるのではないか。
- ・同じようなこと（講習）をやっているのだし、他の団体が話するところを手伝いにいったり、見学したりして、人材交流できればよいのではないか。
- ・今、講習会に関しては、ライオンズクラブがトップランナーではないか。
- ・3月の講習もライオンズの本部の方に講演してもらいたいと考えている。
(どのようなことを啓発するのかだけでなく、どのように啓発すればいいかという話)
- ・確かに、いざ講習するとなると、自信が持てない。
- ・未然防止対策について、様々な意見をいただいたが、他にないか。
- ・5ページの目標1の一番下に「大学等が自ら薬物乱用防止対策に取り組む学内組織を設置し、薬物乱用防止教室を授業の中で実施するなど、大学の主体的・自主的な取組を進めます。」とあるが、昨年の市議会での質問に対し「大学ローラー作戦」を実施すると答弁している。
- ・その取組みの中で、積極的に参加してもらえる学校において、協定のようなものを結べないか検討している。これは、学校が自ら組織を立ち上げることが前提になると考えており、プランと取組みを連携していると思われる。
- ・京都市内分で、大学の組織づくりをやっていきたいと考えている。
- ・ライオンズクラブとしても、12月に大学のスポーツ関係のリーダー研修会の中で、薬物乱用防止に係る講習することになっている。(300~400人)
- ・そのような組織もうまく使っていけたらと思う。
- ・目標数値があると、ゼロから立ち上げていくのは大変だが、今あるものをうまく活用できるというよいのではと思う。
- ・9月26日にPTAの会長とも会うので、PRしたい。
- ・「ダメ。ゼッタイ」の言葉だけでも広めていきたい。
- ・やはり一緒に同じ時間に啓発するという意義は大きいと思う。
- ・学校でも薬物乱用防止教室をやらないといけないのは十分わかっている。
- ・PTAにも研修に入って欲しい。
- ・親の教育も必要。
- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を、オール京都でやっていけたらと思う。

(2) 再乱用防止対策について

- ・精神保健福祉総合センターは、相談窓口として存在するが、実際きちんと相談体制ができているところは、全国的にも少ない。
- ・なかなか初期相談しかできていないよう思われる。
- ・京都市は家族向けのグループ活動もされているとは思う。
- ・やはり薬物乱用防止ということで、再乱用防止の対策ができていない。
普段からのセンターとのつながりも薄い。
- ・情報の共有化が図られていけばよいなと思う。
- ・刑務所に入った人も対象としてはどうか。

- ・はじめて薬物で検挙されて執行猶予のついて者が最も再教育の意味があると思う。
- ・何回もつかまって薬物中毒になっている者には意味がない。
- ・それは重要なことで、効果の出やすいところからやるべき。
- ・年間380人薬物で検挙される者のうち、半分は初犯者であり、このような者には効果があると思う。
- ・やはり人によって再教育をやる意味が違う。
- ・何回もつかまっている人は除外してやった方が効果が高いと思う。
- ・チャンネル的にそのようなシステムを紹介する必要がある警察などでも、そのような考えをもとに、人を見極め、制度のパンフレットなど紹介してもらえるのか。
- ・やはりシステム化しないといけないと思う。
- ・そのためには実施の根拠が必要であり、教育をしながら採尿もしていく。
- ・条例などあればよいが、それも難しいのではないか。
- ・自分はボランティアではあるが、薬物使用者の家族の手助けをしている。
- ・よくあるのが、どこに相談すればよいかということ。薬物乱用した人の周りに支える人が必要。
- ・現状では、そのような人は隠しているので、相談窓口設置の情報を伝えないといけない。
- ・家族や利用する人に制度をよく知ってもらうことが必要。
- ・警察の中で、通達を出して、やり方のシステムを作り、対象者が教育を受けるようにすることは可能。
- ・その相談先も、情報センターでの情報があるとわかりやすいのではないか。
- ・執行猶予の人を警察の会議室に集めて教育するのもよいと思う。民間施設にいってトラブルになるのもいけない。
- ・支援を受ける必要があれば、それに応えていくことが必要。
- ・再乱用防止教育のプログラム提供だけを考えるでなく、PRをあわせて考えていかないといけない。

(3) 取締対策について

特に異議なし

(4) 薬事監視・指導対策について

- ・医療機関での薬の管理がずさん。(事務局)
- ・卸業者や薬局の情報も入手し、監視することが必要。
- ・麻薬よりむしろ、向精神薬の使用管理は甘いのが現状かもしれない。
- ・今はコンピューターとレセプトがつながっているので、在庫管理もできている。
- ・薬局としては処方せんが出たら調剤しないといけない。
- ・医療機関も自由診療といわれたら手が出せない。
- ・ブロン液や風邪薬については、依然として気をつけないといけない。

- ・薬事監視で来ていただくのは歓迎です。
- ・業界として、1度にまとめて売らないというのが鉄則。
- ・やはりそのような薬の売り方は減っているのか。
- ・我々周りでは減っているが、薬販売の業態が変わってきてるだけかもしれない。
- ・ドラッグストアなどでは、どのような実態かわからない。
- ・このようなことは啓発の中に入れていくべきか。
- ・かえって智恵をつけてしまうことになってしまう。

3) 今後の予定について（事務局）

- ・これまで活発な議論をありがとうございました。
- ・今日意見をいただいた、「情報センターの設置」を追加したものについて、後日送付させていただく。
- ・今後、議会に報告後、パブリックコメントにより府民の意見を募集し、年内の完成を目指したい。